

令和元年度指定管理者制度運用委員会における
沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）の
平成30年度指定管理者モニタリングの検証結果

1. 日時

令和元年7月22日（月）10:00～11:30

2. 場所

県庁11階第2会議室

3. 出席者

委員：7名中6名出席

- | | |
|------------|---|
| （委員長）荒井 一利 | （株）グランビスタ ホテル&リゾート アクアリウム事業開発統括部長兼
鴨川シーワールド 国際海洋生物研究所 所長 |
| （委員）竹村 明洋 | 琉球大学理学部 教授 |
| （委員）今井 秀行 | 琉球大学理学部 准教授 |
| （委員）吉岡 基 | 三重大学大学院生物資源学研究科 教授 【欠席】 |
| （委員）小山 岳史 | 小山岳史公認会計士事務所 |
| （委員）平野 典男 | 琉球大学国際地域創造学部 教授 |
| （委員）東 良和 | （一社）日本旅行業協会 理事 |

説明者：沖縄県都市公園課、指定管理者（（一財）沖縄美ら島財団）

事務局：（株）国建・（一社）日本公園緑地協会共同企業体（受託者）

4. 議事

平成30年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について

5. 検証内容

- ①指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正に行われているか。
- ②指定管理者に対する権の指導・助言は適切に行われているか。
- ③アンケート、苦情等に対する対応は適切か。

6. 議事の概要

- ・沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）のモニタリングについて大きな指摘はなかった。
- ・平成31年2月からの県管理に伴い、今後、その効果を発揮できるような、よりよい管理運営に向けた評価指標などの工夫を行うことが求められた。

7. 審議事項（主な質疑応答）

○：委員

■：都市公園課、指定管理者又は事務局

○：サービスの質の評価に関するアンケートは日本語のみか、外国語もあるのか。また外国人の割合はどの程度か。

■：外国語アンケートも実施している。国営公園の利用実態調査によると、公園全体の利用者割合は日本人7割、外国人3割である。

○：p8「(6) 防犯・防災対策」について、救護室は何か所に設けているのか。また、事件や傷害事件はないのか。あってはならないことだが、その際は警察との連携が必要だと感じている。

■：救護室は水族館内に1か所、介護室は水族館内1か所、館外に1か所の計2カ所設けている。事件・傷害等に関しては痴漢通報が1件あり、個人の方が対応していただいたことが情報としてあり、こちらについては報告している。

■：地元警察署と連絡体制をつくり、テロ対策等に対する訓練を実施するなど常に連携を取れるようにしている。防犯・防災に関する対応は、転倒事故に対する救護がほとんどである。

○：国から県へ移管された目的は、より自主的・自由に・クリエイティブに営業できるようにすることだと考える。指定管理者がのびのびと主体的に計画し、その結果お客によりよいサービスを提供できる、そういった施設の魅力の向上に資することが評価できる指標が、今後必要である。会計等はきちんとすべきだが、国の管理時よりも縛りが多くなるのでは本末転倒。クリエイティブになるために、新しい管理方法ははじまったはずなので、それら进行评估すべきである。今後、モニタリングした結果が具体的にフィードバックできるような対応があった方がよい。

■：県管理の効果を最大限評価できるよう指標としての検討も今後行う。

○：p6「大規模修繕」については、事業計画で指定管理者が計画書を提出しているようだが、指定管理者が提出した計画に基づいて実施した内容をモニタリングするという方法なのか。

■：もともと国が「大規模修繕計画」を策定しており、それに基づき、県が公募時点で4年間の予算計画を提示し、その範囲内での年次計画書を指定管理者が提出している。

○：p10「利用実績」について、評価基準をみると目標値に対する達成率とあるが、前年度実績に対する評価をとっているのか。目標値がなかったことでこのような対応としたのか。

■：年間目標値は提案されているが、今回は2ヶ月という短い期間であったこともあり、前年度実績との比較を行った。次年度分からは目標値を設定したうえでの評価を行う。

○：利用者実績が前年度並みになっているが、県全体の観光客の伸びと比較すると、今年度の伸びが少ないという印象がある。そこをどう評価しているのか。

■：実績値からみると下がっている印象がある。昨年度は全体的にも麻しんの発生や台風、全国の災害の発生等の影響で団体利用が減少傾向にあった。平成31年4月以降は回復している状況となっている。

○：p24「サービスの安定性の評価」に関連し、昨年度の指定管理者選定委員会にて確認した県への固定納付額の算定方法について変更はないか。

■：今回変更はない。前回までの指定管理の収支実績を参考に県でも算定しているが、実際には1年間の実績値に基づき納付額を算出することになっている。平成31年の実績結果をもとに、平成32年度以降の納付方法の検証を行う予定である。

○：今回の移管されたきっかけは、よりよい施設の管理運営を行うことだったと考えている。指定管理者においても予算が伴わないと事業は行えないはずだが、指定管理者の事業計画や予算策定に対して、県はどの程度関わったり、助言を行ったりしているのか。

■：県としては、県管理となることで主にp20の自主事業（地域関連事業や公園関連事業）の充実が図られると考えており、内容については、県の方でも意見・指導を行っている。その他の維持管理費、運営費などの経費については、事業計画の収支の範囲内で対応できるのであれば、ある程度の裁量を持たせている。

○：水族館のよりよい管理運営のために、最初の予算組みのなかでも、県と指定管理者とで協力しながら、財源管理も含めて相互に行ってほしい。

■：承知した。

以上。